

# 菊陽町公共施設等総合管理計画



令和4年3月改訂

熊本県 菊陽町



# はじめに

わが国では、厳しい財政状況にある中で、高度経済成長期以降、大量に建設された公共施設が一齐に更新時期を迎え、施設の維持管理や更新費用の増加が問題となっています。また、少子高齢化、人口減少により公共施設の需要が変化しており、施設保有のあり方が課題となっています。

本町の財政状況は、人口の増加や企業の進出などにより、年々税収も増加しています。しかしながら、都市化に伴い、民生費、土木費、教育費などの費用も増加しており、依然として厳しい財政状況が続いています。

そこで、本町では、多額の費用を要する公共施設の整備について、費用の平準化と削減を図るため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定しました。

これまで、計画に基づき公共施設等の長寿命化等を進めてきたところですが、町の保有する施設の状況の変化や国からの指針などを踏まえ、公共施設等総合管理計画の改訂を行いました。

本計画は、町が保有する公共施設等の状況や更新についての方針をまとめたものです。今後は、町民の皆様や町議会の皆様のご意見をいただきながら、進めていきたいと思しますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

令和4年3月

菊陽町長 後藤 三雄

# 目次

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等.....	1
1 公共施設等総合管理計画の目的.....	2
2 公共施設等総合管理計画の位置付け.....	3
3 計画期間.....	4
4 計画の進行管理、マネジメント.....	5
5 推進体制.....	5
第2章 公共施設等の現状と将来見通し.....	7
1 対象施設.....	8
2 施設の現状.....	9
3 総人口や年代別人口についての今後の見通し.....	18
4 維持管理等に係る経費の見込み.....	19
5 将来の更新費用の見通し.....	21
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	33
1 公共施設における現状と課題.....	34
2 全体目標.....	35
3 公共施設等の維持管理方針.....	37
4 計画のフォローアップの実施方針等.....	39
第4章 施設類型ごとの基本方針.....	41
1 建築系公共施設.....	42
2 インフラ系公共施設.....	59

# 第1章

## 公共施設等総合管理計画の目的等

## 1 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化の中で、公共施設の整備が進められてきました。その当時に建設された公共施設の多くが老朽化し、大規模改修や建替えが必要となっています。

本町においても公共施設の老朽化は大きな課題となっており、将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。また、今後人口構成の変化等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を進めてきました。本町においても、こうした課題への対策が重要であると考え、平成29年3月に「菊陽町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

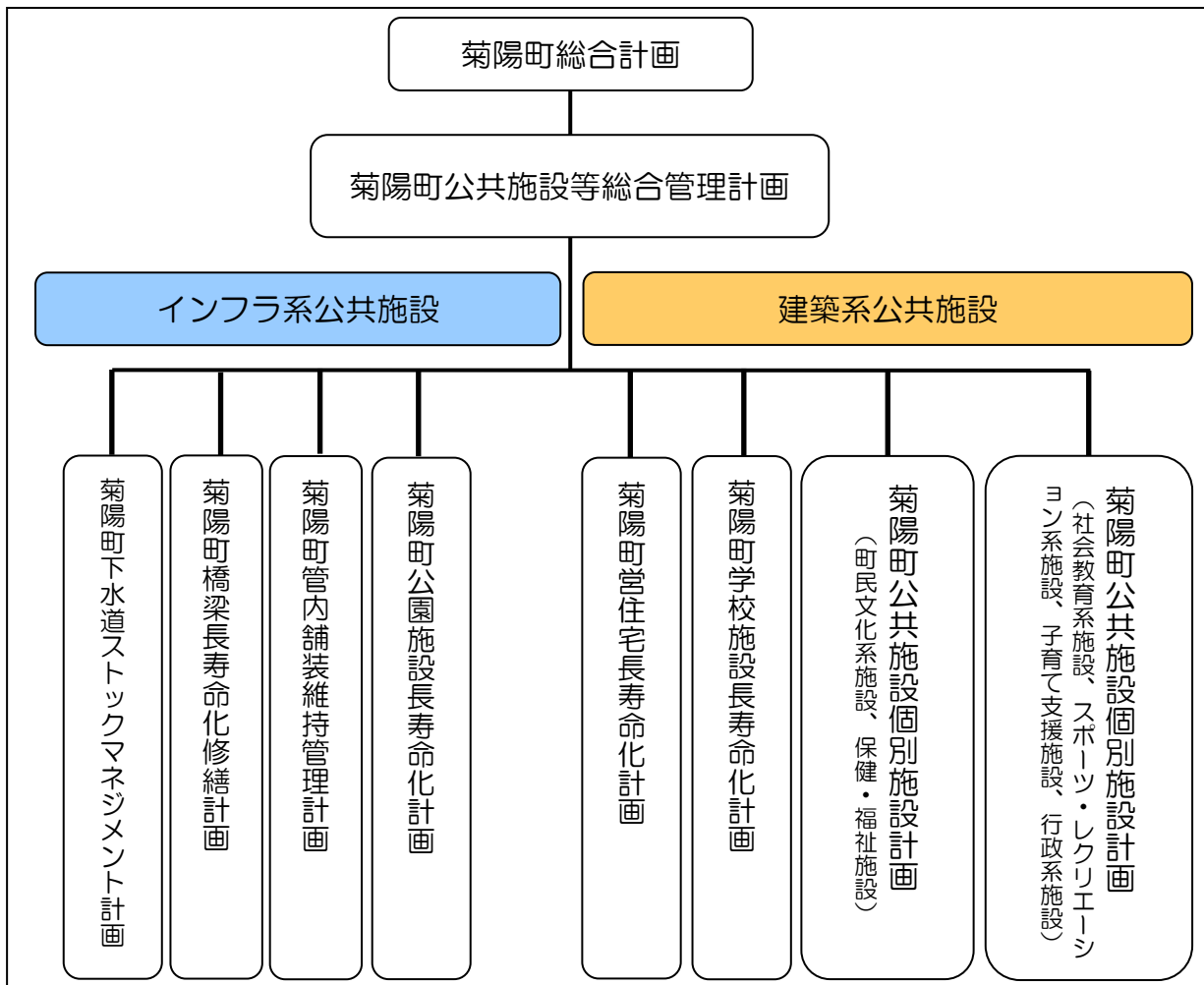
さらに、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した施設類型ごとの実行計画となる個別施設計画の策定を進めています。

「公共施設等総合管理計画」については、不断の見直しを行い充実させるとともに、令和3年度までに、個別施設計画を踏まえた見直しを行うこととされていることから、本町においても、各個別施設計画の内容やこれまでの取組内容等を踏まえ、本計画を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の上位計画である「菊陽町総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野の中で公共施設面の取組に対して横断的な指針を提示するものです。

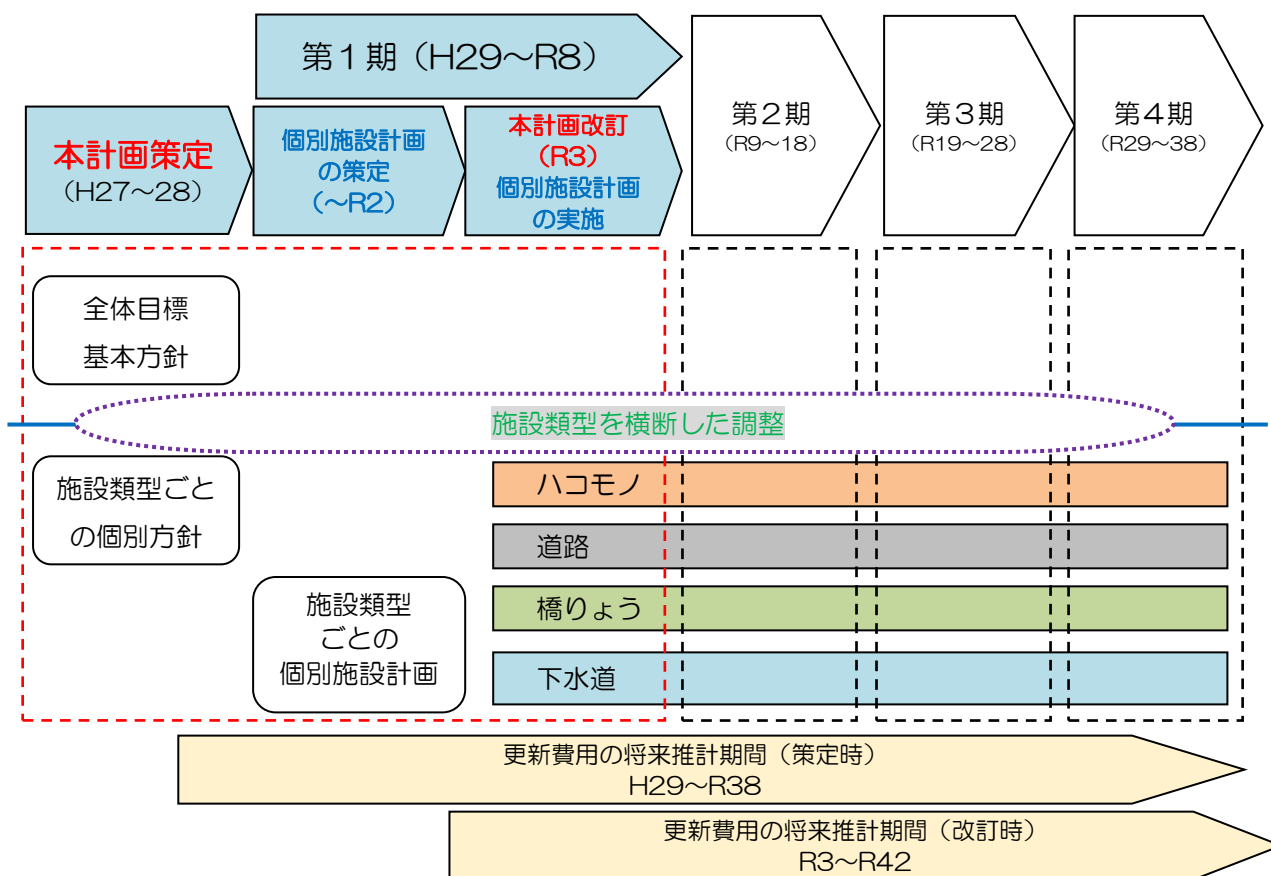
また、これまでに策定した「菊陽町橋梁長寿命化修繕計画」、「菊陽町営住宅長寿命化計画」、「菊陽町公共施設個別施設計画」などの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とします。施設類型ごとに具体的な行動計画を定める個別施設計画（長寿命化計画）を策定するとともに、5年ごとに改訂を行うこととしており、令和3年度に改訂しています。

また、本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成29年度から令和38年度までの40年間の将来推計に基づき策定しましたが、改訂に当たり、令和3年度から令和42年度までの40年間の将来推計に基づき見直しを行っています。





## 4 計画の進行管理、マネジメント

計画に基づく施設の長寿命化等については、所管課において進行管理・マネジメントを行います。また、5年ごとにローリング<sup>1</sup>を行い、必要に応じて適宜見直しを行います。

## 5 推進体制

本計画の推進に当たっては、計画担当課が主体となり、組織横断的な取組を進めながら進行管理を行います。施設情報の一元管理においては、固定資産台帳管理システムを活用し、関係課等との共有化を図ります。また、以下の内容についても取り組むこととします。

### ① 財政との連携

財政運営とも大きく関係することから、中長期的な財政収支の状況に注視しながら、公共施設のマネジメントを推進していきます。

### ② 町民・議会との協働

町民・議会と行政の相互理解や共通認識の形成のため、作成した計画については、住民に公表します。

### ③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組めるよう、職員への啓発を推進します。

### ④ 地方公会計（固定資産台帳）の活用

固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを活用し、施設類型別や建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を実施します。また、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、本計画に掲載します。

<sup>1</sup> 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。



## 第2章

# 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では町が所有する全ての施設を対象とし、建築系公共施設（ハコモノ）、インフラ系公共施設（インフラ）の2つに分類し整理します。さらに建築系公共施設（ハコモノ）は機能別に10に分類し、インフラ系公共施設は、道路（橋りょう含む）、農道、下水道に分類し整理します。なお、本計画で使用する建築系公共施設の情報は、令和3年3月末時点を基準としています。

対象とする施設類型（機能別分類）

類型区分	施設用途・大分類	施設用途・中分類	主な施設
建築系 公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	町民文化系施設	集会施設	集会所・公民館、 コミュニティセンター等
	社会教育系施設	図書館	図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
		レクリエーション施設 ・観光施設	物産館等
	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	保育所
		幼児・児童施設	児童館
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター
		その他社会福祉施設	福祉支援センター等
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎、支所等
その他行政施設		防災備蓄倉庫、情報プラザ等	
公営住宅	公営住宅	町営住宅等	
公園	公園	管理棟・倉庫・便所等	
その他	その他	その他建築物等	
インフラ系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他町道
		橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等
	農道	農道	農道
下水道施設	下水道施設	管路、ポンプ場・ 下水処理場等	

※建築系公共施設の施設用途大分類・中分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

施設保有量の推移

類型区分		単位	前回策定時	改訂時
建築系公共施設		施設数	90 施設	82 施設
		総延床面積	113,873.61 m <sup>2</sup>	116,863.99 m <sup>2</sup>
インフラ系 公共施設	道路	延長	約 221.0km	約 236.6km
	橋りょう	延長	約 6.7km	約 6.7km
	農道	延長	約 49.7km	約 49.7km
	下水道	延長	約 254.5km	約 268.4km

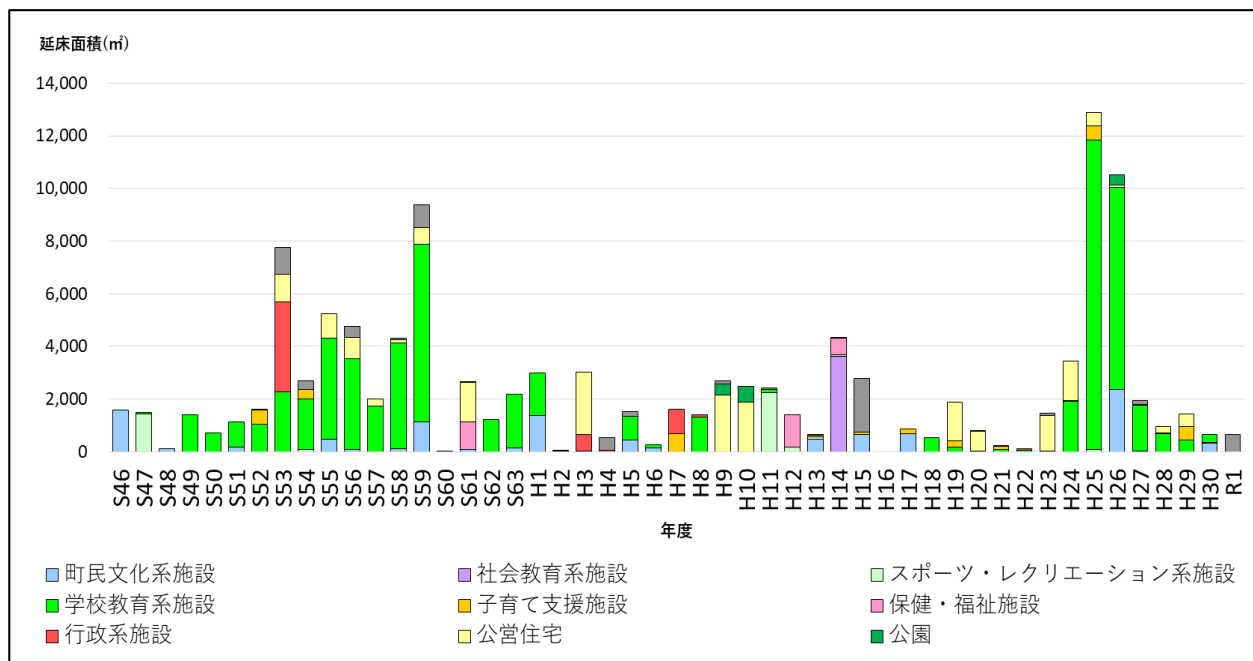
2 施設の現状

(1) 建築系公共施設

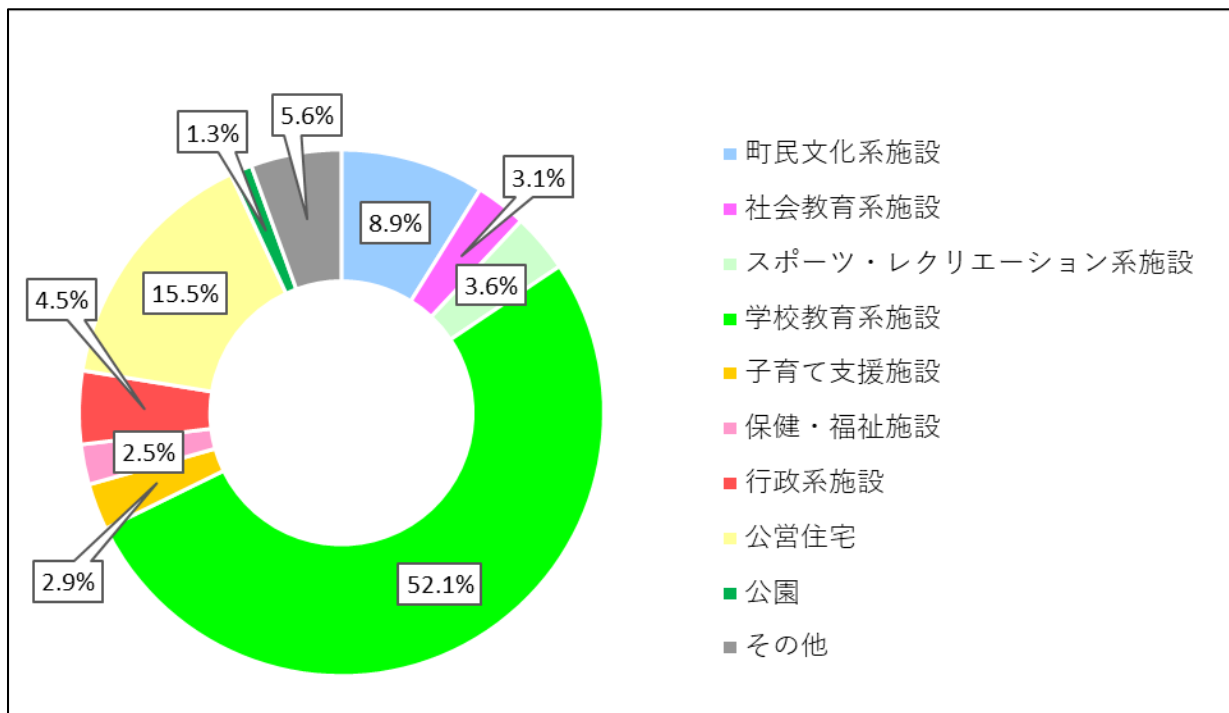
町の所有する建築系公共施設は、令和3年3月末時点で、約11.7万㎡あります。旧耐震基準の時期（昭和56年以前）に建設された施設は、面積割合の約2割を占めています。旧耐震基準の施設の多くは、学校教育系施設ですが、旧耐震基準の小中学校の建物については、耐震診断を行い、耐震化が図られています。

建築年別の面積をみると、学校教育施設の建設に合わせて整備面積が大きくなっています。施設用途別の面積割合をみると、学校教育系施設が最も多く、次いで公営住宅が多くなっており、両分類で建物面積の約7割を占めています。

建築系公共施設 築年別整備状況



施設用途別の建物面積の内訳



(2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率の推移

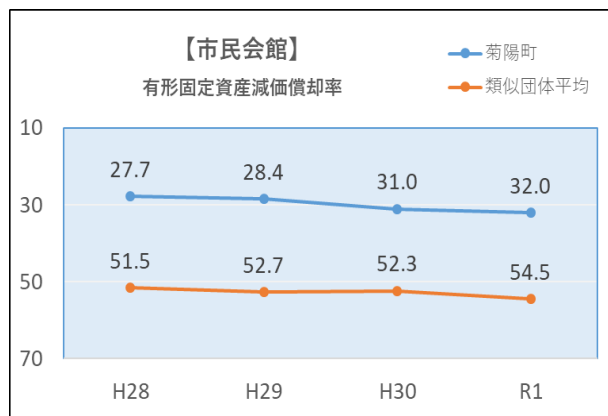
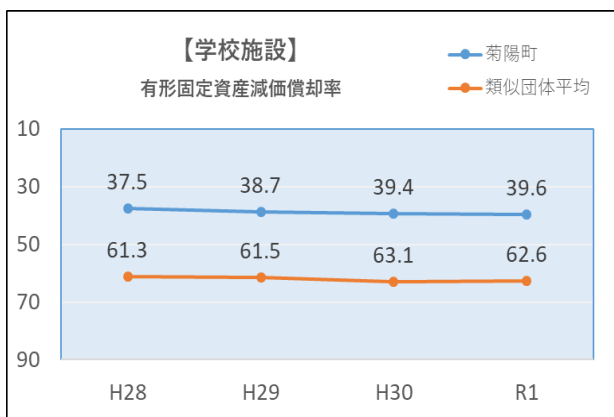
団体	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
菊陽町	41.2%	42.6%	43.8%	44.5%
類似団体平均	56.1%	58.1%	59.4%	60.7%

有形固定資産減価償却率は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出したもので、耐用年数に対して資産の取得からの程度経過しているのかを把握することができ、この比率が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。

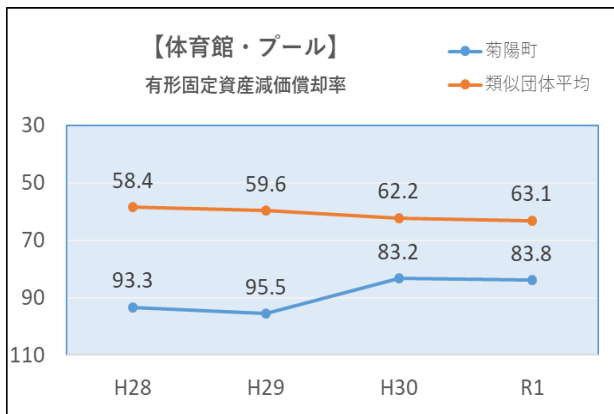
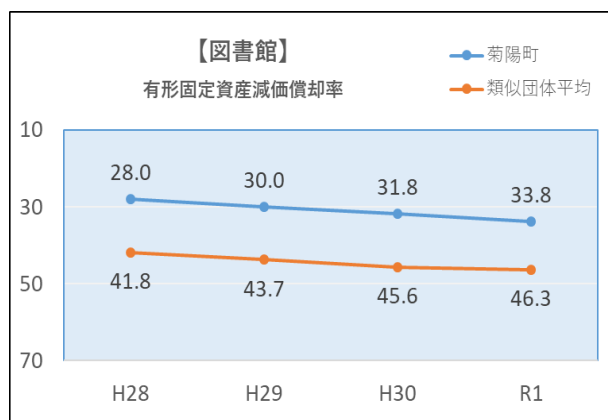
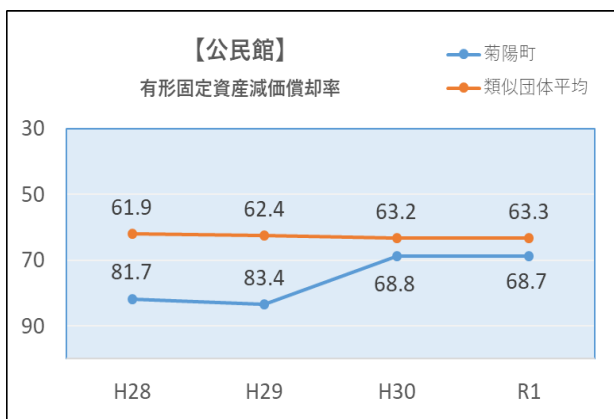
菊陽町の有形固定資産減価償却率は、上昇傾向にあるものの、類似団体平均と比較するとその水準は低く、伸びは緩やかです。しかし、施設類型別に見ると、公民館、体育館、保育所、庁舎は類似団体よりも有形固定資産減価償却率が上回っています。

施設類型別の有形固定資産減価償却率

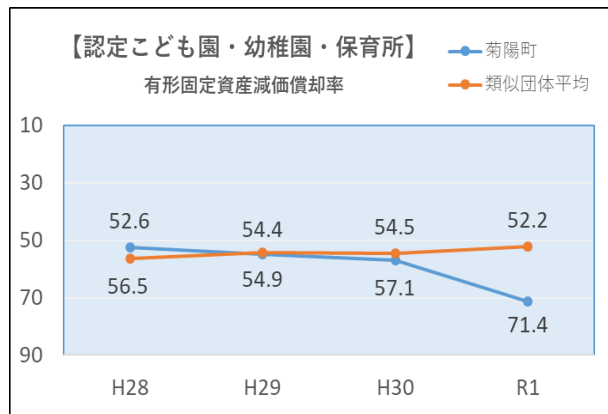
建築系公共施設



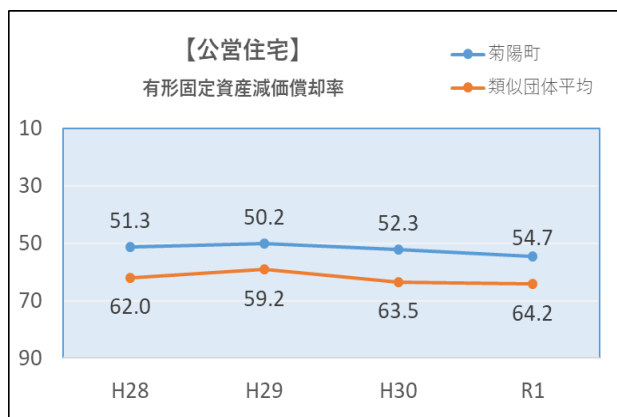
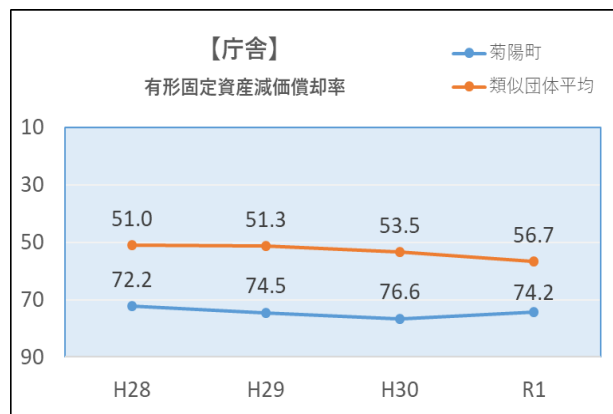
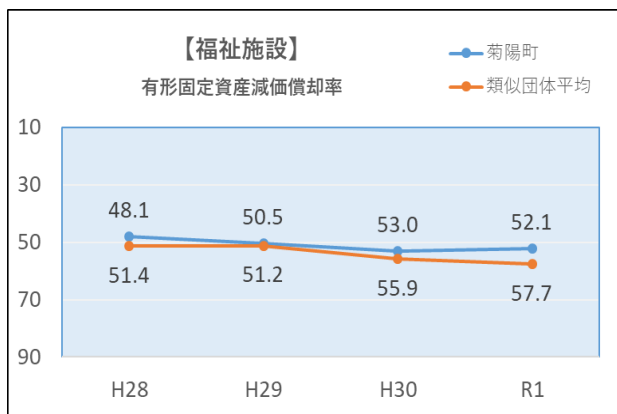
※町民センターが該当



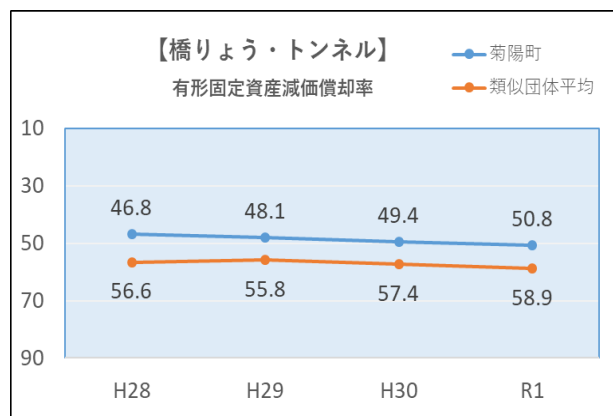
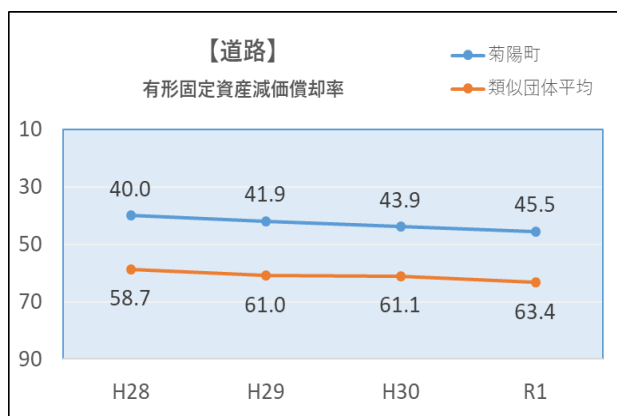
※プールは該当なし



※認定こども園・幼稚園は該当なし



インフラ系公共施設



※トンネルは該当なし



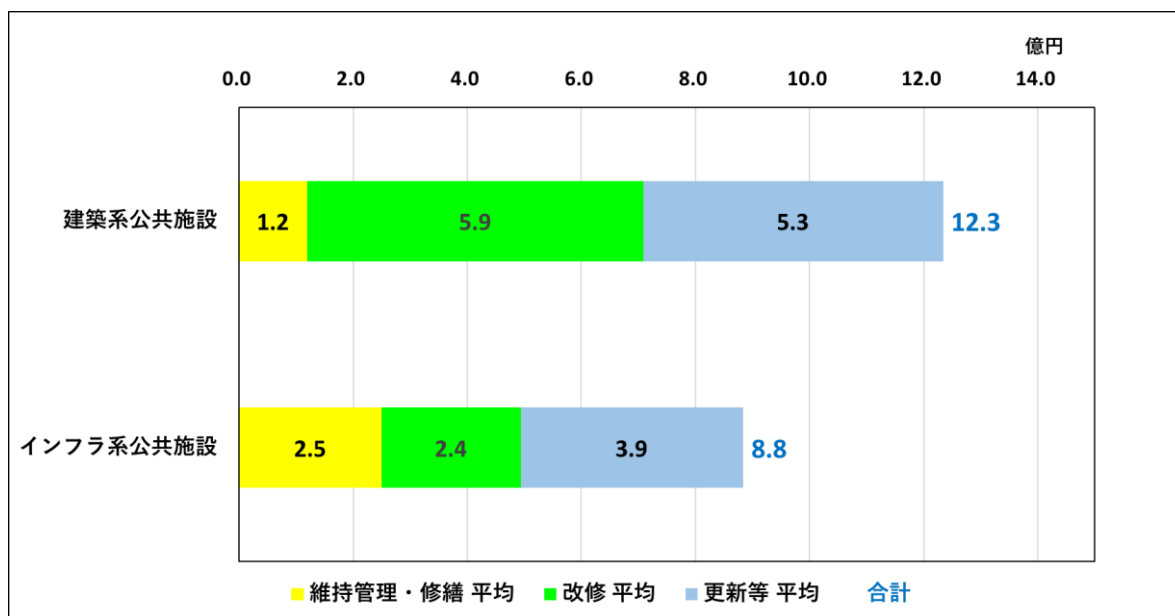
(3) 現在要している維持管理経費

平成28年度から令和2年度にかけての施設の維持管理に要する経費（点検・調査、補修、修繕、改修、更新等にかかる費用）を集計しました。

過去5年の平均でみると、約21.2億円の維持管理経費がかかっていますが、内訳では建築系公共施設が約12.3億円、インフラ系公共施設が多く約8.8億円となっています。

建築系公共施設は、維持管理・修繕にかかる経費は1割程度ですが、インフラ系公共施設では、維持管理・修繕にかかる経費が約3割を占めています。

施設の維持管理経費（過去5年の平均）



(4) 過去に行った対策の実績

平成28年度以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、次のとおりです。

過去に行った対策の実績

連番	施設用途	施設名	対策の種類	実施年度
1	学校教育系施設	武蔵ヶ丘中学校	改修	H28
2	学校教育系施設	菊陽北小学校	大規模改修	H29～R元
3	学校教育系施設	菊陽南小学校	改修	R2
4	町民文化系施設	東部町民センター	耐震化	H29
5	町民文化系施設	入道水教育集会所	建替え	H30
6	町民文化系施設	馬場教育集会所	建替え	H30
7	町民文化系施設	西部町民センター	改修	R1
8	町民文化系施設	中央公民館	大規模改修	R1
9	町民文化系施設	新山公民館	耐震診断	R2
10	町民文化系施設	緑陽台公民館	耐震診断	R2
11	町民文化系施設	三里木町民センター	改修	R2
12	スポーツ・レクリエーション系施設	総合交流ターミナルさんふれあ	大規模改修	H30
13	スポーツ・レクリエーション系施設	町民グラウンド（管理棟・トイレ）	大規模改修	H30
14	スポーツ・レクリエーション系施設	町民体育館	大規模改修	H30
15	子育て支援施設	菊陽町立保育所なかよし園	大規模改修	H29
16	子育て支援施設	菊陽町立保育所さくら園	売却・譲渡	R1
17	子育て支援施設	菊陽町立保育所白菊園	売却・譲渡	R1
18	子育て支援施設	菊陽町立保育所白鈴園	売却・譲渡	R1
19	子育て支援施設	菊陽町立保育所武蔵ヶ丘第一園	売却・譲渡	R1
20	子育て支援施設	放課後児童クラブ（菊陽南小学校区）	新設	R2
21	保健・福祉施設	老人福祉センター	改修	H30～R1
22	行政系施設	菊陽町役場	大規模改修	H29
23	行政系施設	旧武蔵ヶ丘支所	除却	R1
24	行政系施設	防災備蓄倉庫	移設	R1
25	公営住宅	古閑原団地	建替え	H28～H29
26	その他	普通財産（中代農機具保管庫）	貸付	H30
27	その他	大型共同作業場（自動車整備工場）	耐震診断	H29
28	その他	入道水ポンプ格納庫	除却	H29
29	その他	入道水共同畜舎	除却	H29
30	その他	入道水糞尿処理施設	除却	H29
31	その他	馬場農機具共同利用組合農機具保管庫	除却	H29
32	その他	旧鈴木邸	除却	R1
33	その他	中代第2もみすり組合共同作業所（中代第2共同作業所）	貸付	R1
34	その他	中代第2もみすり組合農機具保管庫	貸付	R1
35	その他	国体関連施設（倉庫）	除却	R2

(5) インフラ系公共施設

①道路

菊陽町が管理する道路は、令和3年3月現在で約237km、約165万㎡となっています。

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)
道路	1級(幹線)町道	11,742	149,143
	2級(幹線)町道	8,894	46,245
	その他	215,980	1,456,293
	合計	236,616	1,651,681

②橋りょう

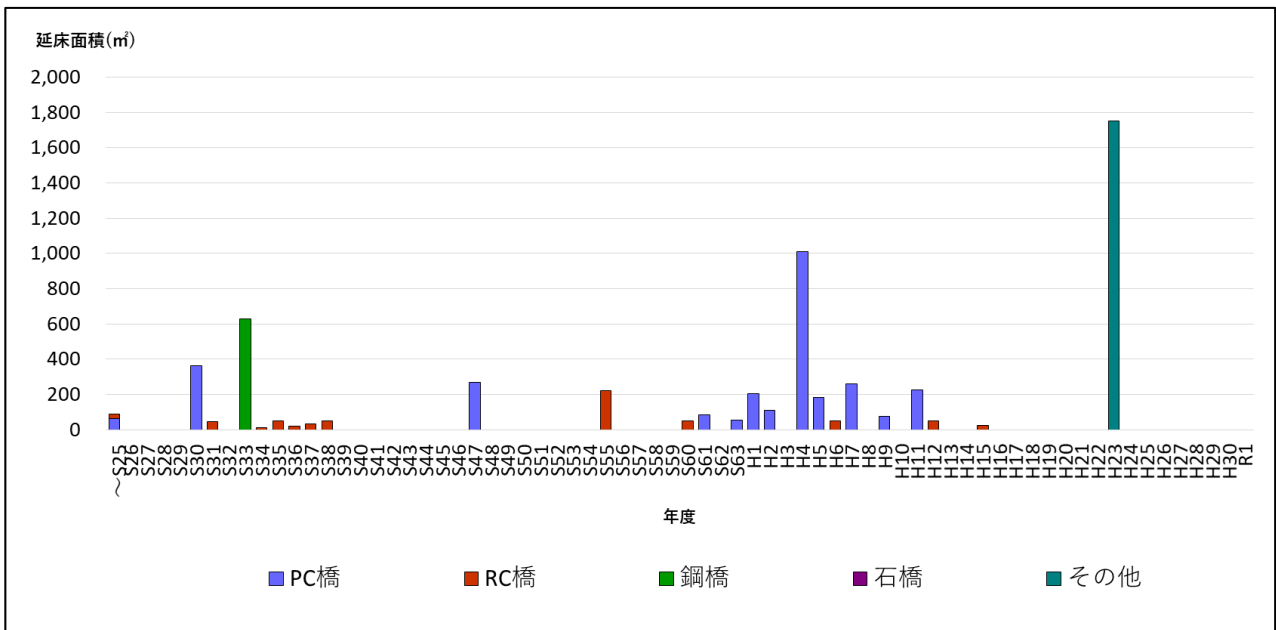
菊陽町が管理する橋りょうは、令和3年3月現在で60橋あります。面積はPC橋が最も多く、46.8%を占めています。

区分	種別	橋りょう数	道路部面積(㎡)
橋りょう	PC橋 <sup>2</sup>	18	3,141
	RC橋 <sup>3</sup>	40	1,189
	鋼橋	1	627
	石橋	0	0
	その他	1	1,749
	合計	60	6,706

<sup>2</sup> 桁にPC（プレストレスト・コンクリート）を使った橋

<sup>3</sup> 桁にRC（鉄筋コンクリート）を使った橋

橋りょう 構造別年度別整備面積



③農道

菊陽町が管理する農道は、令和3年3月現在で約49.7km、約22万m<sup>2</sup>となっています。

区分	実延長(m)	道路部面積(m <sup>2</sup> )
農道	49,652	223,113

④下水道

菊陽町が管理する下水道施設は、令和3年3月現在で管きょが約260kmあります。また、施設では、公共下水道事業及び農業集落排水事業の排水処理施設等の施設が4施設あります。

管種別 延長

区分	種別	総延長(m)
下水道	污水管	232,290
	雨水管	36,091
	合計	268,381

施設別 面積

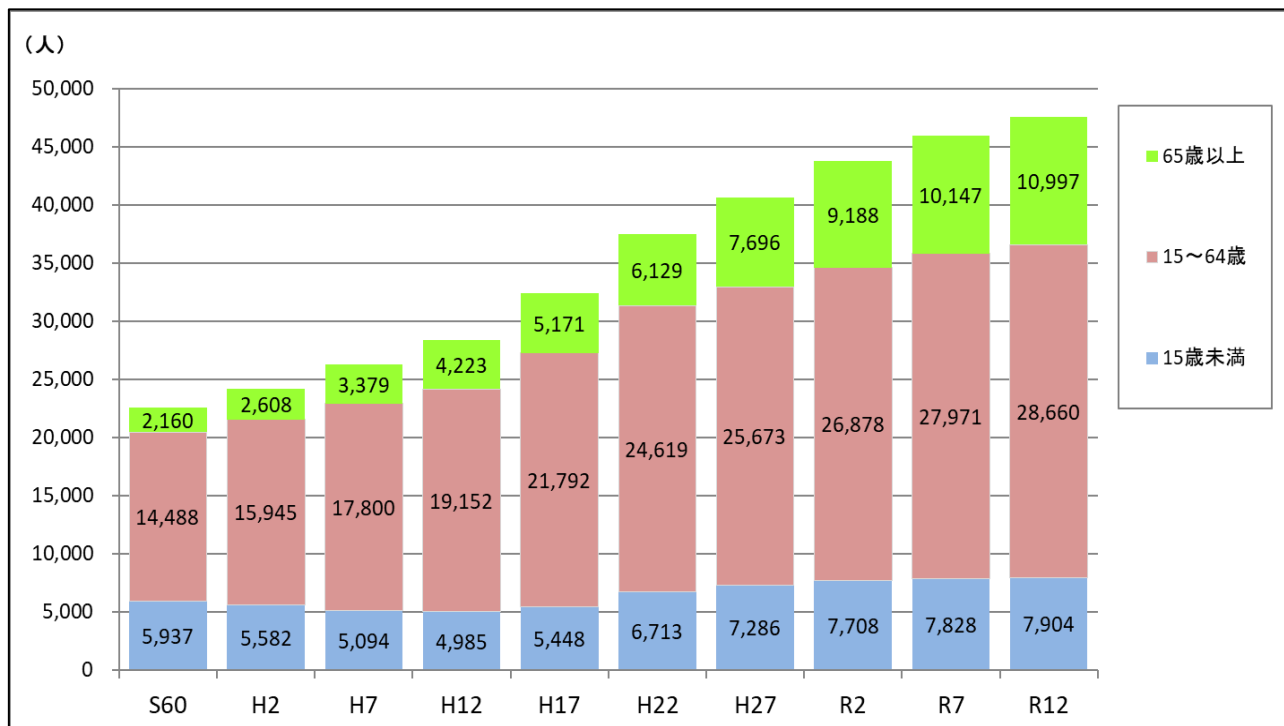
区分	施設名	面積(m <sup>2</sup> )
施設	白水浄化センター場	170.38
	菊陽污水中継ポンプ場	305.22
	堀川污水中継ポンプ場	376.04
	セミコンテクノ污水中継ポンプ場	288.38
	合計	1,140.02

3 総人口や年代別人口についての今後の見通し

令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする第6期菊陽町総合計画では、本町の人口は、伸び率は鈍化するものの増加傾向が続き、総合計画の中間年度の令和7年度で45,946人、目標年度の令和12年度には47,561人になると推計されています。

また年齢別人口では、平成27年度に65歳以上の老年人口の割合が0～14歳の年少人口の割合をはじめて上回り、高齢化率は18.9%となりました。今後も、年少人口の増加幅が小さくなる一方で、高齢者人口は増加し続けることが予想され、少子・高齢化の進行が避けられない状況です。

総人口や年齢階層別人口の推移及び今後の見通し



年度	実績人口									推計人口	
	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	
65歳以上	人口(人)	2,160	2,608	3,379	4,223	5,171	6,129	7,696	9,188	10,147	10,997
	構成割合(%)	9.6%	10.8%	12.9%	14.9%	16.0%	16.4%	18.9%	21.0%	22.1%	23.1%
15～64歳	人口(人)	14,488	15,945	17,800	19,152	21,792	24,619	25,673	26,878	27,971	28,660
	構成割合(%)	64.1%	66.1%	67.8%	67.5%	67.2%	65.7%	63.1%	61.4%	60.9%	60.3%
15歳未満	人口(人)	5,937	5,582	5,094	4,985	5,448	6,713	7,286	7,708	7,828	7,904
	構成割合(%)	26.3%	23.1%	19.4%	17.6%	16.8%	17.9%	17.9%	17.6%	17.0%	16.6%
総人口		22,585	24,135	26,273	28,360	32,411	37,461	40,655	43,774	45,946	47,561

資料：第6期菊陽町総合計画基本構想（令和3年3月）

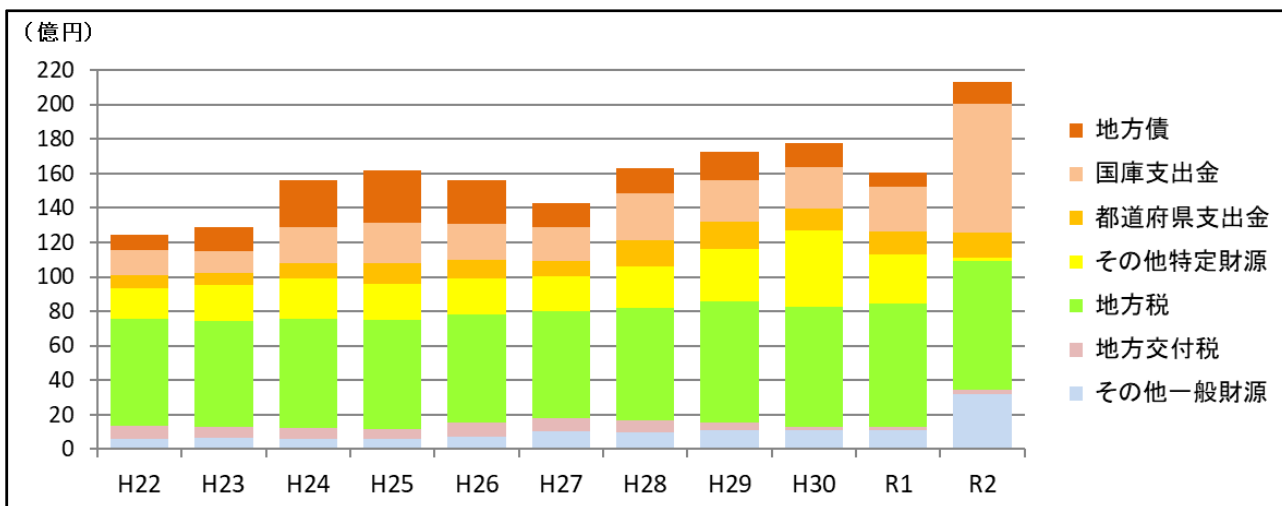
4 維持管理等に係る経費の見込み

菊陽町の歳入総額の推移は、事業の実施状況などにより増減していますが、総額は平成22年度に比べ大きく増加しています。そのうち地方税等の一般財源は、着実に増加しています。

歳出については、主に投資的経費の増減により変動していますが、人口の増加などにより扶助費等が増加し続けているため、近年は、歳出総額が大きくなっています。

このことから、歳入総額が増加しているものの、歳出総額も増加しているため、今後の維持管理費等に対する財源については、注視していく必要があります。

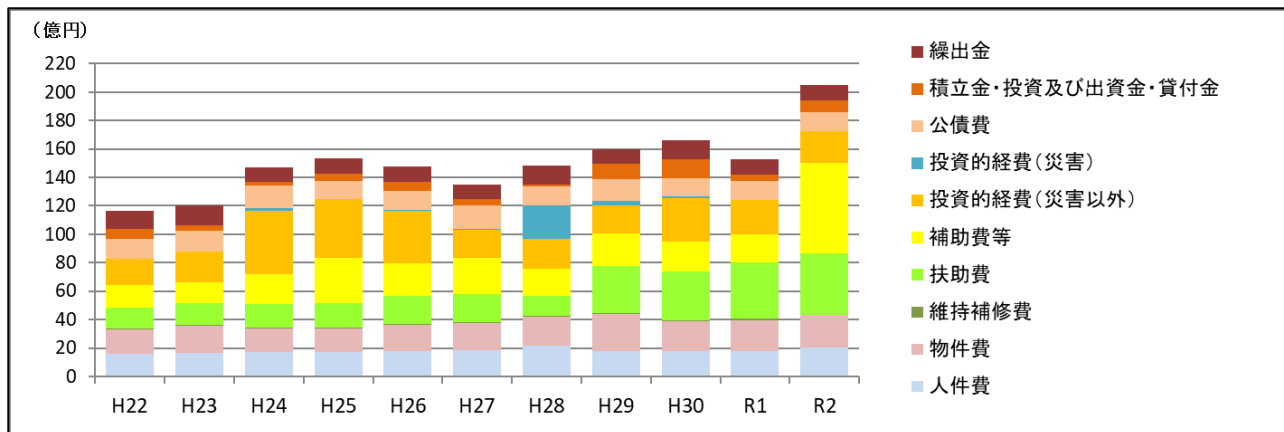
歳入決算額の推移（普通会計決算）



(単位：億円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一般財源	75.9	74.5	75.8	75.0	78.0	80.0	81.7	85.9	82.8	84.4	109.4
地方税	62.4	61.6	63.6	63.3	62.5	61.7	65.2	70.4	70.1	71.7	75.2
地方交付税	7.3	6.6	5.9	5.5	8.3	7.8	6.7	4.7	1.7	1.6	2.2
その他一般財源	6.2	6.3	6.3	6.2	7.2	10.5	9.8	10.8	11.0	11.1	32.0
特定財源	48.2	54.1	80.1	87.0	77.6	62.9	81.3	86.3	94.7	76.0	103.7
地方債	9.0	13.8	26.8	30.9	24.8	14.3	14.6	16.3	14.1	8.1	12.9
国庫支出金	14.4	12.9	21.1	23.5	20.9	19.1	27.4	24.2	24.0	26.0	74.6
都道府県支出金	7.3	6.7	8.7	11.9	11.1	9.2	14.8	15.7	12.5	13.4	14.3
その他特定財源	17.5	20.7	23.5	20.7	20.8	20.3	24.5	30.1	44.1	28.5	1.9
歳入合計	124.1	128.6	155.9	162.0	155.6	142.9	163.0	172.2	177.5	160.4	213.1

歳出決算額の推移（普通会計決算）



(単位：億円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人件費	16.1	16.8	17.4	17.4	18.1	18.6	21.8	17.7	17.7	17.7	20.1
物件費	17.0	18.8	16.5	16.7	18.3	18.8	20.3	26.0	21.1	21.8	23.1
維持補修費	0.8	0.6	0.5	0.4	0.5	0.8	0.7	0.6	0.8	1.0	0.8
扶助費	14.2	15.4	16.4	17.1	19.6	19.4	13.8	33.2	34.0	39.9	43.1
補助費等	16.4	14.8	20.9	31.8	23.4	26.0	18.9	23.2	21.0	19.5	63.9
投資的経費(災害以外)	18.1	21.6	44.6	41.5	36.9	19.8	21.2	19.6	31.0	24.1	22.0
投資的経費(災害)	0.0	0.0	2.2	0.0	0.1	0.3	23.7	3.0	0.8	0.0	0.1
公債費	14.3	14.6	15.6	12.5	13.6	16.4	13.3	15.7	13.3	13.4	13.9
積立金・投資及び出資金・貸付金	7.2	3.5	3.1	5.5	6.4	4.5	1.1	10.5	12.8	4.3	7.9
繰出金	12.6	14.3	9.9	10.5	10.7	10.4	13.3	10.3	13.8	10.9	11.2
歳出合計	116.7	120.4	147.1	153.4	147.6	135.0	148.1	159.8	166.3	152.6	206.1
義務的経費	44.6	46.8	49.4	47.0	51.3	54.4	48.9	66.6	65.0	71.0	77.1

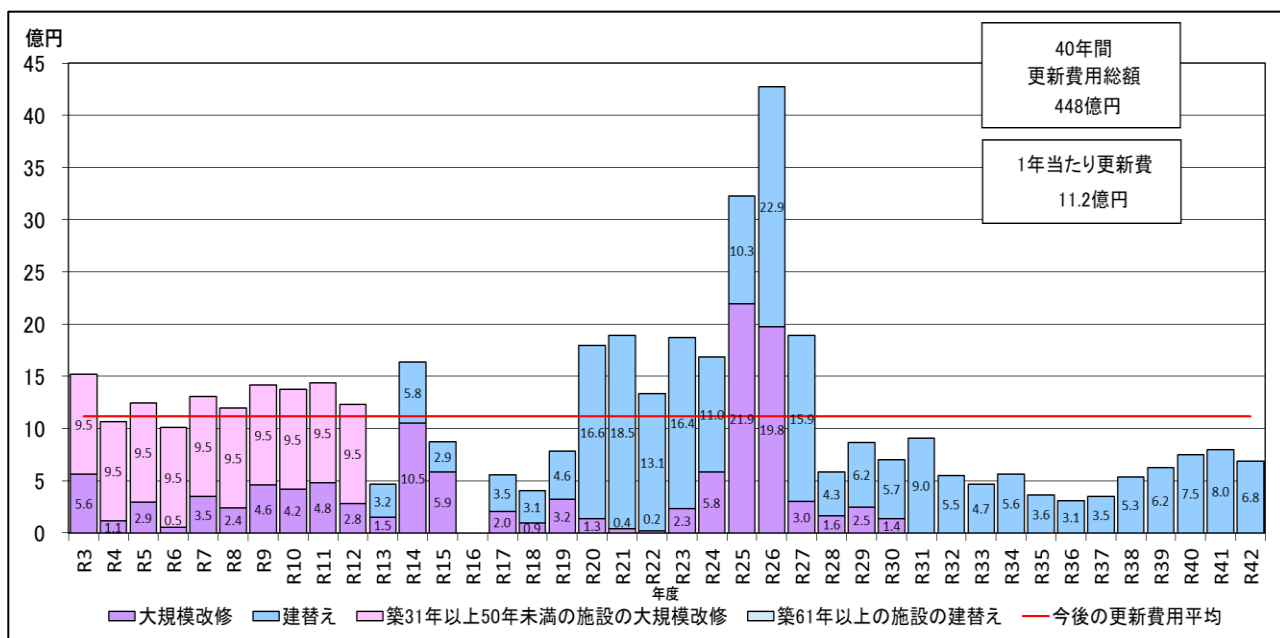


5 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設の更新費用の試算結果

本町が所有する建築系公共施設を、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えた場合の更新費用は、今後40年間で448億円（年平均11.2億円）となります。直近5カ年の公共施設の投資的経費をみると、年平均で約13.9億円となっています。

建築系公共施設の更新費用試算結果



建築系公共施設の直近5カ年の投資的経費

(単位: 千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度	183,411	259,293	0	442,704
平成29年度	495,488	805,160	0	1,300,648
平成30年度	1,057,293	64,599	1,140,953	2,262,845
令和元年度	750,062	711,281	20,400	1,481,743
令和2年度	457,143	786,162	206,551	1,449,856
合計	2,943,397	2,626,495	1,367,904	6,937,796
平均	588,679	525,299	455,968	1,387,559

## 公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額  
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法  
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。  
延べ床面積×更新単価
- 更新単価  
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価  
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数  
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。  
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修  
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差  
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの  
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの  
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの  
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間  
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間  
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

公共施設等更新費用試算ソフトの更新単価※

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

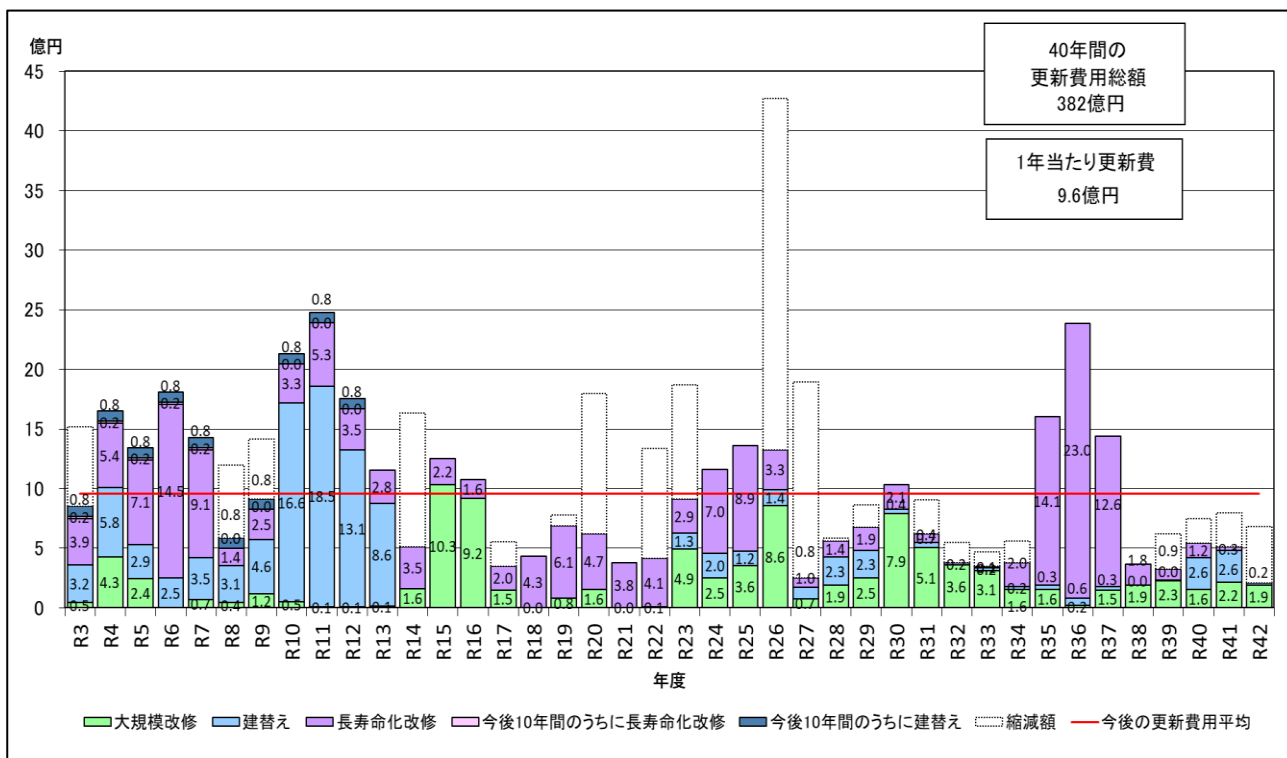
施設用途	更新年数	更新単価
道路（一般道路）	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう（PC 橋、RC 橋、石橋等）	60 年	425 千円/㎡
橋りょう（鋼橋）	60 年	500 千円/㎡
下水道（コンクリート管、塩ビ管、陶管等）	50 年	124 千円/m
下水道（更生管）	50 年	134 千円/m

※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を採用しています。

(2) 建築系施設の長寿命化対策を反映した場合の見込み

予防保全的に長寿命化対策を行い、建物を80年使用した場合の更新費用を算出した結果、今後40年間で約382億円(年平均9.6億円)かかる試算となりました。

建築系施設長寿命化型更新費用推計結果



長寿命化型更新費用推計の試算条件

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算とする。 (一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。)
計算方法	延べ床面積×更新単価 大規模改修単価：建替えの2.5割と想定しこの想定単価を設定する。 長寿命化改修単価：建替えの6割と想定しこの想定単価を設定する。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り80年とする。
大規模改修	建設後20年、60年で行うものとする。ただし、建替え、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建築後40年で行うものとする。改修等の実施年を過ぎたものは、今後10年以内に行うものとして計算。

長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価

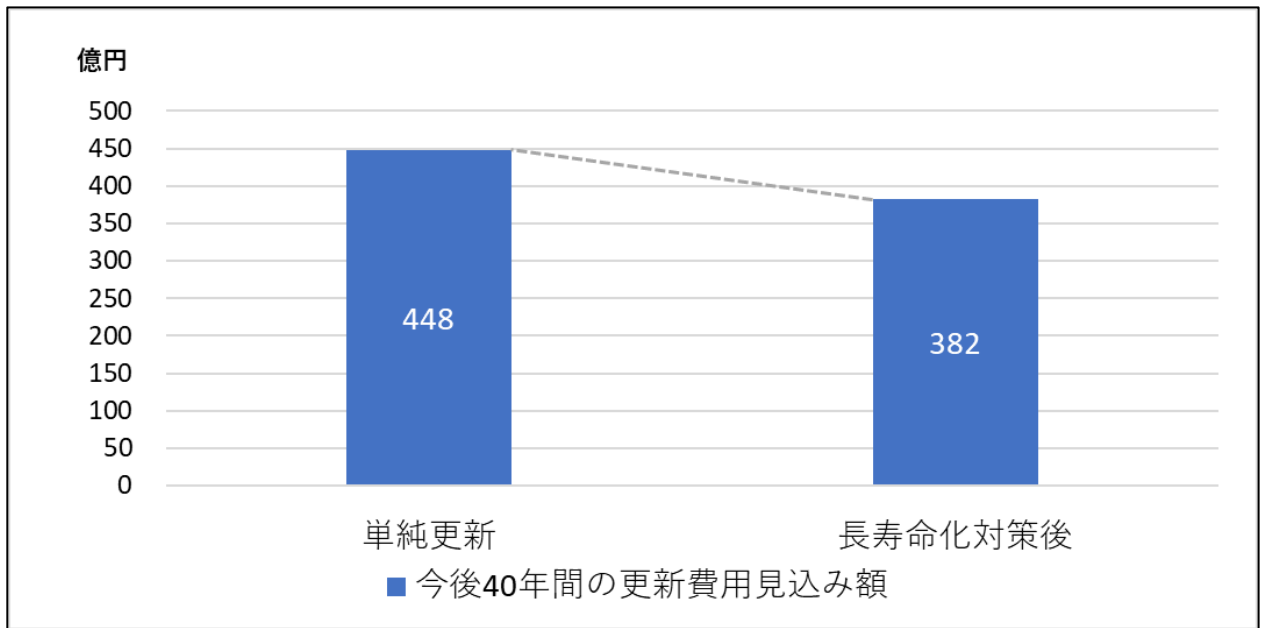
施設用途	大規模改修		長寿命化改修		建替え	
	単価 ※建替えの 25%	改修 時期	単価 ※建替えの 60%	改修 時期	単価	改修 時期
市民文化系施設、社会 教育系施設、産業系施 設、行政系施設	10万円/㎡	20年 60年	24万円/㎡	40年	40万円/㎡	80年
スポーツ・レクリエー ション系施設、保健・ 福祉施設、供給処理施 設、その他施設	9万円/㎡	20年 60年	21.6万円/㎡	40年	36万円/㎡	80年
学校教育系施設、子育 て支援施設、公園等	8.25万円/㎡	20年 60年	19.8万円/㎡	40年	33万円/㎡	80年
公営住宅	7万円/㎡	20年 60年	16.8万円/㎡	40年	28万円/㎡	80年

※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を基準とし、大規模改修、長寿命化改修の単価については、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフトの初期設定値（割合）を使用し、算定しています。

(3) 長寿命化対策の効果額

長寿命化を図り、建物を80年使用することで、長寿命化しなかった場合より、総額66億円、年平均1.6億円の削減が見込まれます。

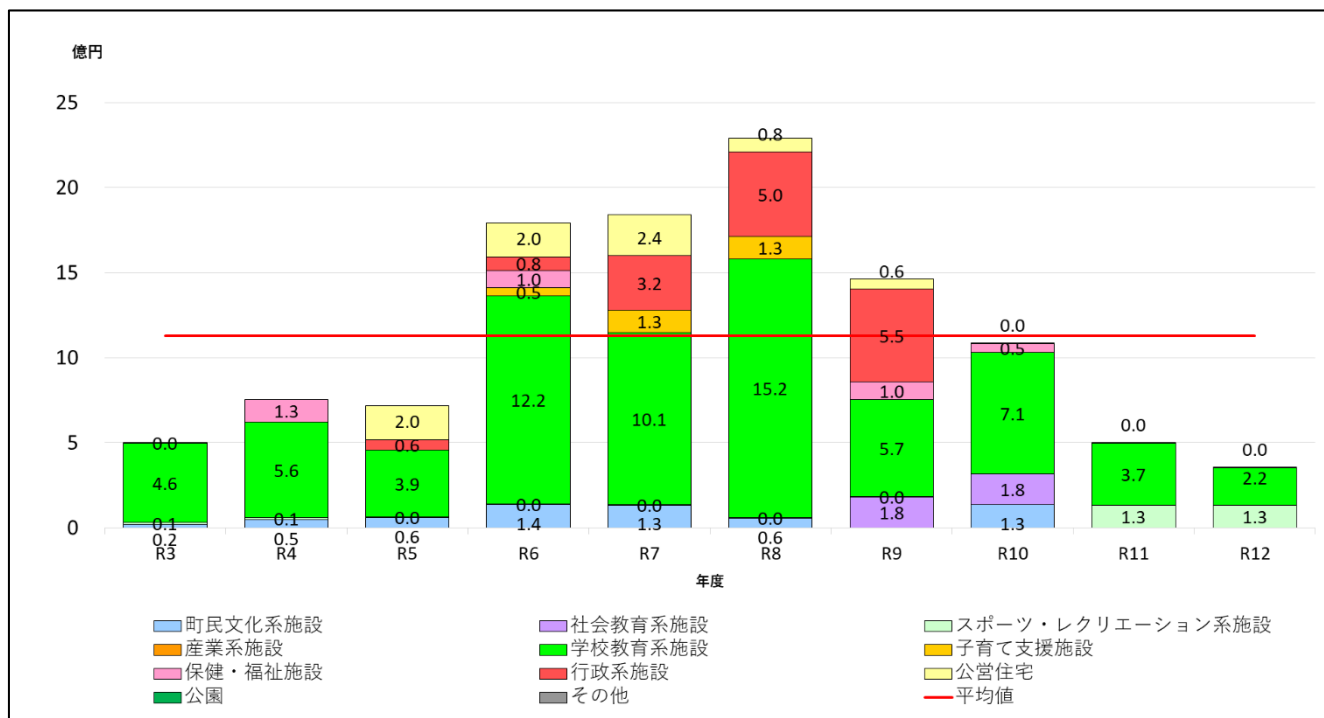
長寿命化対策の効果額



(4) 建築系施設の個別施設計画に基づく費用の見込み

建築系施設の各個別施設計画に位置付けられた工事の概算費用を集計すると、今後10年間で約112.9億円、年平均にすると1年当たり約11.3億円の投資的経費が見込まれています。財源としては、地方債、国庫支出金などの活用を見込んでいます。

建築系施設の各個別施設計画における工事の概算費用

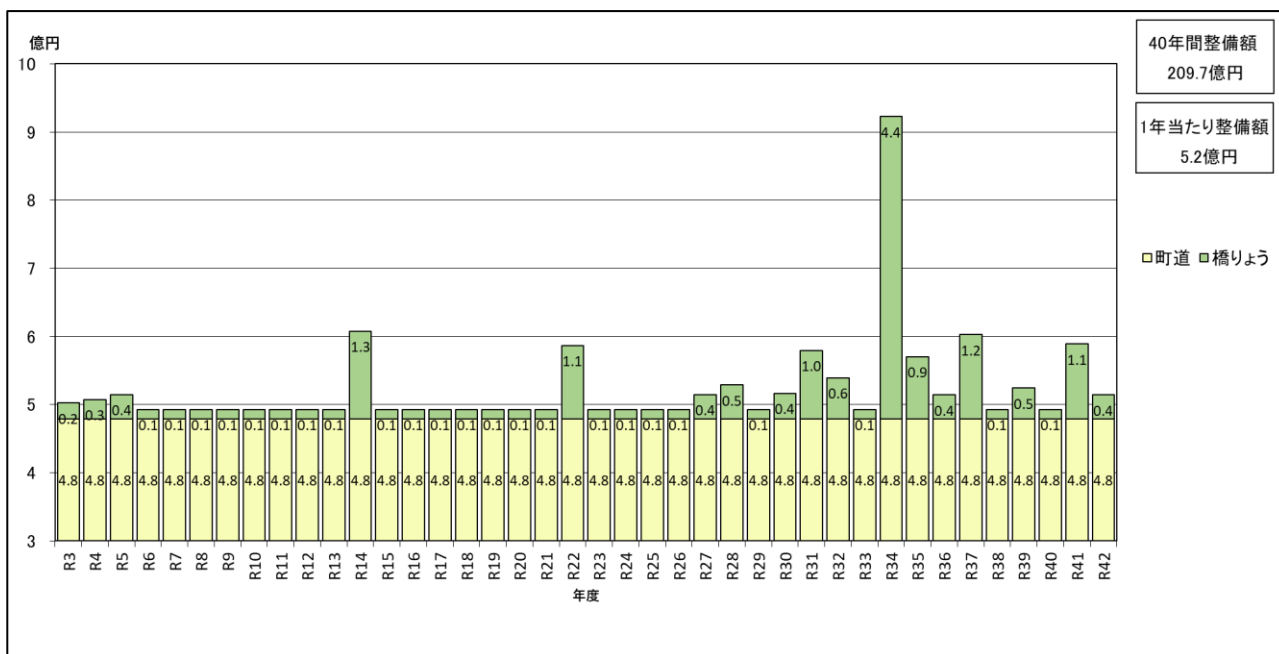


(5) インフラ系公共施設の更新費用の試算結果

1. 道路・橋りょう

道路・橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で209.7億円（年平均5.2億円）かかる試算となりました。直近5カ年の道路・橋りょうにかかる投資的経費をみると、年平均で約2.2億円であるため、今後、約2.4倍の費用がかかることとなります。

道路・橋りょうの更新費用



公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

● 計算方法

道路：整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

橋りょう：更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

- (1) PC橋、(2) RC橋、(3) 鋼橋、(4) 石橋、(5) その他



● 更新単価

道路：「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成19年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定する。

橋りょう：現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合はPC橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とする。

PC 橋は 425 千円/㎡、鋼橋は 500 千円/㎡

道路・橋りょうの直近5カ年の投資的経費

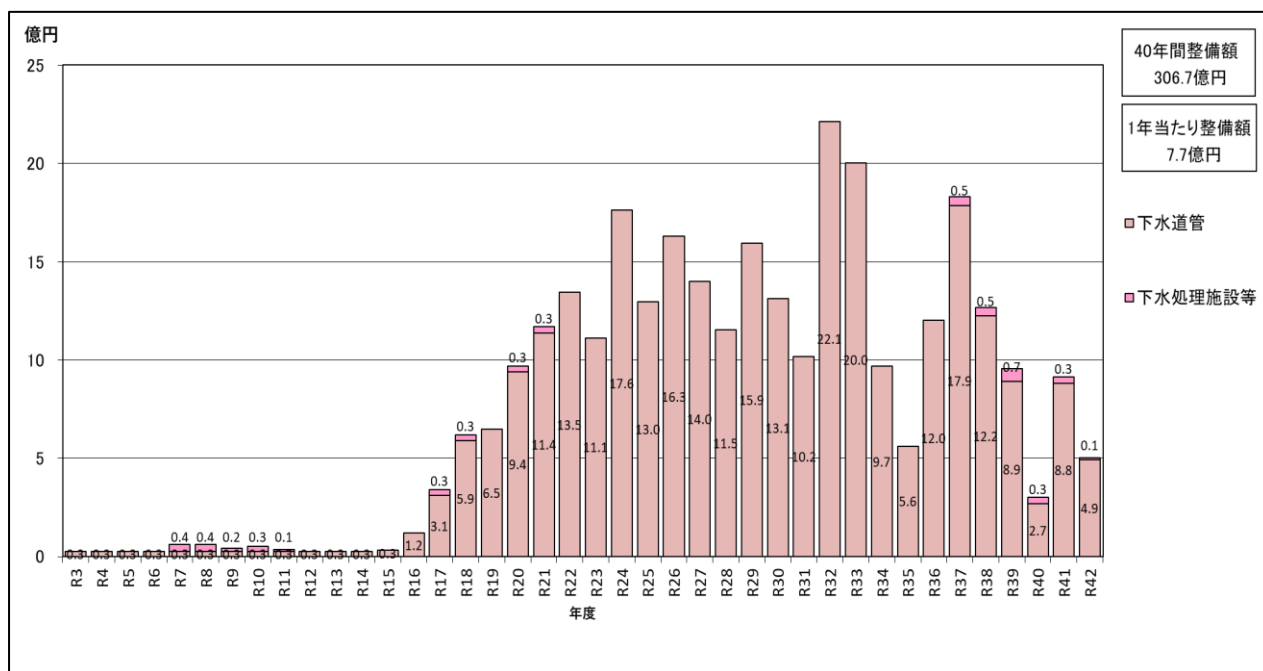
（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 28 年度	93,901	55,540		149,441
平成 29 年度	84,421	83,530		167,951
平成 30 年度	199,233	92,613	8,200	300,046
令和元年度	162,947	101,136	4,180	268,263
令和 2 年度	198,719		1,539	200,258
合計	739,221	332,819	13,919	1,085,959
平均	147,844	83,205	4,640	217,192

2. 下水道施設（事業会計）

下水道の将来の更新費用を試算した結果は、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で306.7億円（年平均7.7億円）となりました。また、直近5カ年の下水道にかかる投資的経費は、年平均で約4.2億円となっています。

下水道施設の更新費用



公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

● 計算方法

下水道については、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別年度別延長に、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

- (1) コンクリート管、(2) 陶管、(3) 塩ビ管、(4) 更生管、(5) その他

● 更新単価

コンクリート管等の管のときは更生工法（地面を掘り起こさずに下水道の管路を更生する工法）を前提とし、更生管のときは敷設替えを前提として単価を設定している。

コンクリート管、塩ビ管等は 124 千円/m、更生管は 134 千円/m

下水道施設の直近5カ年の投資的経費 (単位：千円)

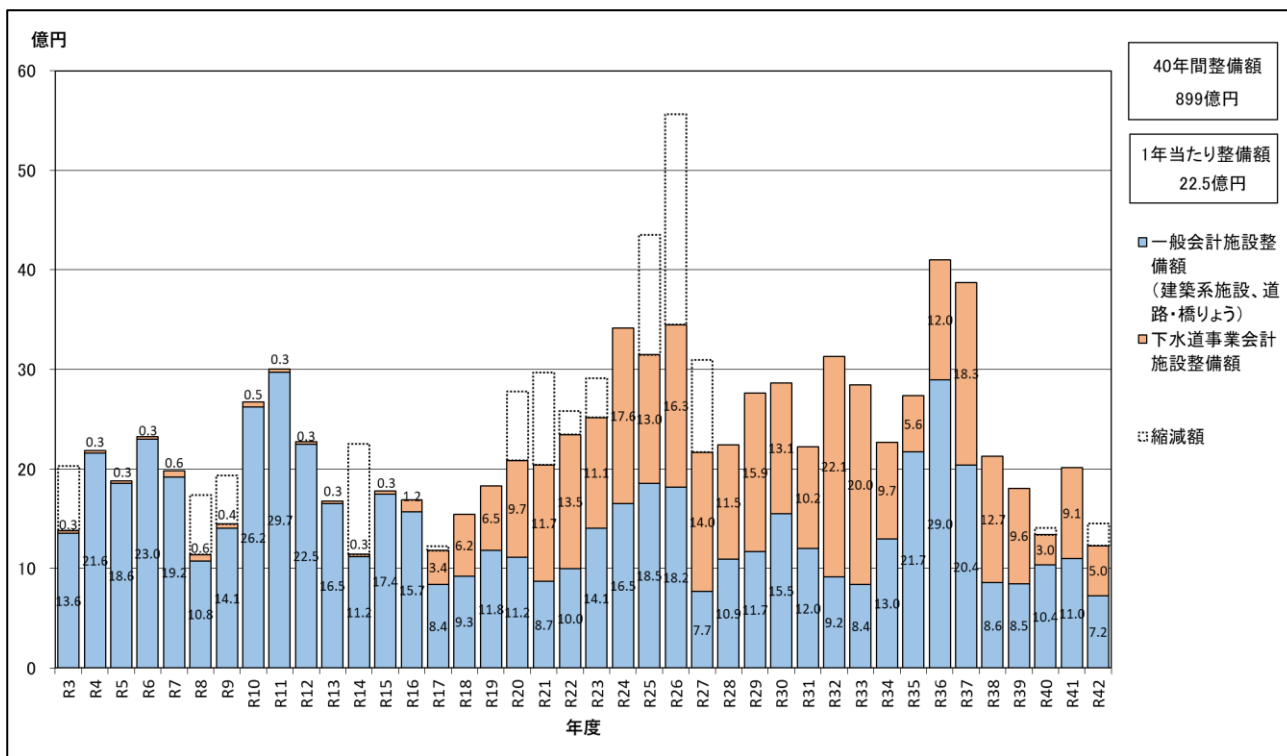
年度	既存更新分	新規整備分	合計
平成28年度	124,923	169,732	294,655
平成29年度	100,117	165,986	266,103
平成30年度	72,176	201,462	273,638
令和元年度	74,942	385,284	460,226
令和2年度	104,871	692,433	797,304
合計	477,029	1,614,897	2,091,926
平均	95,406	322,979	418,385

(6) 公共施設全体の更新費用

建築系公共施設、インフラ系公共施設の更新費用を試算した結果は、今後40年間で899億円(年平均22.5億円)となりました。

更新費用推計のグラフを詳しくみると、一般会計施設で、約592億円(年平均14.8億円)、下水道事業会計施設で、約307億円(年平均7.7億円)となっています。このことから、財政的な負担を考慮して、公共施設の更新については、本計画を踏まえ計画的な施設更新を図るとともに、更新費用に対する財源の確保や費用の平準化等を行う必要があります。

公共施設全体の更新費用



公共施設全体の投資的経費

		一般会計施設	下水道事業会計施設	合計
更新費用 (40年間平均)		14.8億円	7.7億円	22.5億円
投資的経費	5カ年平均	16.0億円	4.2億円	20.2億円
不足分	5カ年平均	-1.2億円	3.5億円	2.3億円

## 第3章

# 公共施設等の管理に関する基本方針

## 1 公共施設における現状と課題

### (1) 施設の老朽化

建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築30年を経過した建物が約5割を占め、昭和56年の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の約2割を占めています。今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、昭和50年代に公共施設が集中的に建設されているため、改修や更新の時期が集中することが懸念されます。

### (2) 財源の不足

これまでの試算により、建築系、インフラ系全ての公共施設の更新費用を試算した結果は、今後40年間で一般会計では、592.1億円（年平均14.8億円）、下水道事業会計では、306.7億円（年平均7.7億円）となりました。令和10～11年度、令和24～26年度、令和35～37年度に更新のピークがあり、いずれも更新費用が、平均を大きく上回る年度がある見込みとなっています。

このことから、財政的な負担を考慮して、公共施設の更新費用が年平均を上回る期間に備え、基金等の積立てや、維持管理等の削減を図り財源を確保する必要があります。

### (3) 住民ニーズの変化

本町の人口は、増加傾向にあり、令和12年度で47,561人と推計されています。年齢区分ごとにみると、全体で増加しているものの65歳以上の人口割合が高くなる推計となっています。人口構成の変化や多様化する住民ニーズに応じた公共施設の在り方を考えていく必要があります。

## 2 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、企業会計施設）に大別し、建築系公共施設については、次のことを検証した上で、既存施設の長寿命化等による効果的な活用を図りながら、建替えについても同様に検証し、必要最小限の整備にとどめるよう取り組みます。

### 建築系公共施設

#### （１）必要性を検証する

- ・公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証する。

#### （２）機能性の向上を検討する

- ・施設の整備や配置を進めていくに当たり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービス等）について検討する。

#### （３）公平性を確保する

- ・施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行う。

#### （４）建替えは、必要最小限にとどめる

- ・長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図るよう進める。
- ・建替えが必要な場合は、費用対効果、人口構成の推移を考慮し施設の規模などを検討し、必要最小限の整備とする。

### (5) 施設を更新（建替え）する場合は複合化を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、有効活用又は処分を検討する。

### (6) 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- ・PPP<sup>4</sup>／PFI<sup>5</sup>など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

## インフラ系公共施設

### (1) 現状の投資額（一般財源）を維持する

- ・現状の投資額（一般財源）の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

### (2) ライフサイクルコスト<sup>6</sup>を縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

---

<sup>4</sup> PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組の総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

<sup>5</sup> PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

<sup>6</sup> ライフサイクルコストは、設計・建設から維持管理・解体まで建物の一生涯にかかる費用のこと。LCCと略される。



### 3 公共施設等の維持管理方針

#### (1) 点検・診断等の実施方針

- ・建物を安全で快適な状態で利用するために包括的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- ・使用年数が耐用年数に近い施設については、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- ・耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを活用します。また、施設の状況を把握するため、必要に応じて診断を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取組を進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態を維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- ・更新・改修については、(6) 統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

#### (3) 安全確保の実施方針

- ・危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。
- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、除却を検討します。

#### (4) 耐震化の実施方針

- ・公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「菊陽町耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。計画の対象にない、その他の一定規模以上の公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

#### (5) 長寿命化の実施方針

- ・建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるような施設の長寿命化に取り組みます。
- ・大規模改修工事を実施した場合、建替え周期を60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用することを検討します。

### (6) 統合や廃止の推進方針

- 老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、議会や住民に状況を十分に説明した上で、廃止・除却を行います。また、類似した機能や重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- 住民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行うなど、財源確保の手段としても有効に活用します。

### (7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定、令和 2 年 12 月 22 日一部改正）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

### (8) 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

- 町が保有する財産は、各々所管する部局が管理、運営していますが、より一層の有効活用を図るためには、「情報の把握」から有効活用にあたっての「意思決定」、そして「進捗管理」について、一元的に行うことが必要です。そのため、意思決定のための組織を新たに設け、全庁的に統一できるよう検討していきます。

### (9) インフラ系公共施設の維持管理方針

- 道路、橋りょう、下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定するよう取り組みます。
- 策定した維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。

#### 4 計画のフォローアップの実施方針等

維持管理に関する庁内の横断的な体制を整備し、必要に応じて会議を実施することにより、情報共有を図りながら、計画が進められるよう取組を推進します。また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、トータル管理コストの低減、年度間の管理費の平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検証し、必要に応じて計画を見直します。計画を見直した際は、議会へ報告するとともに、ホームページなどを活用して町民に公表します。



## 第4章

# 施設類型ごとの基本方針

## 1 建築系公共施設

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

### (1) 施設数に関する基本的な考え方

厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、町の財政状況、及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。

施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

### (2) 施設保全に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

### (3) コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

## 1. 学校教育系施設

### ①施設状況

本町が所有する学校教育施設には、小学校が6校、中学校が2校あります。下表は、学校教育系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。延床面積は、6.1万㎡で、公共施設全体の5割を占めます。昭和50年代に建設された施設が多く、多くの施設が築30年を超えています。最も古い施設は武蔵ヶ丘小学校で築47年となっています。

連番	施設名称	施設延床面積(㎡)	棟数	建築年度	経過年数
1	菊陽西小学校	7,730.79	11	昭和58	38
2	菊陽中部小学校	11,764.10	7	平成25	8
3	菊陽南小学校	3,298.25	12	昭和56	40
4	菊陽北小学校	4,701.13	12	昭和54	42
5	武蔵ヶ丘小学校	6,697.48	15	昭和49	47
6	武蔵ヶ丘北小学校	4,753.34	11	昭和59	37
7	菊陽中学校	10,229.35	13	平成26	7
8	武蔵ヶ丘中学校	11,763.58	24	昭和55	41

### ②施設の基本方針

菊陽町学校施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していきます。

③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
菊陽北小学校	校舎 建設	令和 3～8
	給食室 建設	令和 3～4
武蔵ヶ丘小学校	給食室 建替え	令和 5～7
武蔵ヶ丘北小学校	給食室 建替え	令和 6
	校舎 建設・大規模改修	令和 5～8
菊陽中学校	校舎 建設	令和 6～8
武蔵ヶ丘中学校	屋内運動場 大規模改修	令和 6



## 2. 町民文化系施設

### ①施設状況

本町が所有する町民文化系施設には町民センターや集会所、公民館などの集会施設があります。下表は、町民文化系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。築30年を超える施設は、町民文化系施設の約5割を占めています。また、最も古い施設は中央公民館で築50年となっています。

連番	施設名称	施設 延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
9	西部町民センター	1,139.61	3	昭和59	37
10	三里木町民センター	1,382.76	3	平成元	32
11	東部町民センター	863.26	2	昭和55	41
12	入道水教育集会所	111.46	1	平成30	3
13	馬場教育集会所	203.28	1	平成30	3
14	武蔵ヶ丘コミュニティセンター	335.52	1	平成5	28
15	南部町民センター	656.80	1	平成15	18
16	中央公民館	1,576.70	1	昭和46	50
17	ふれあいの森研修センター	689.89	1	平成17	16
18	光の森町民センター	2,365.25	5	平成26	7

### ②施設の基本方針

町民文化系施設については、施設の利用状況を踏まえ、老朽化状況や財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、必要な施設は改修や建替えを行います。

建替える場合においては、他の集会施設の集約化や他用途の施設との複合化など、更新費用の縮減につながる方法を検討するとともに、PPP/PFIの導入も積極的に検討します。

③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
西部町民センター	施設改修	令和 7～8
三里木町民センター	施設改修	令和 5～6
東部町民センター	本館空調改修	令和 3
	施設改修	令和 6～7
武蔵ヶ丘コミュニティセンター	施設改修	令和 6～7
中央公民館	施設改修	令和 4

### 3. 社会教育系施設

#### ①施設状況

社会教育系施設には、図書館が該当します。下表は、社会教育系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。図書館は築19年となっています。

連番	施設名称	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
19	図書館	3,656.41	2	平成14	19

#### ②施設の基本方針

社会教育系施設については、施設の利用状況や老朽化状況を踏まえ、今後も維持していくこととし、適切に維持管理をしていきます。

図書館については、空調設備、音響設備等の状況をみながら、適切な時期に更新を行います。

#### ③計画期間の対策内容

図書館については、令和9年度以降に大規模改修を予定しています。

## 4. スポーツ・レクリエーション系施設

### (1) スポーツ施設

#### ①施設状況

下表は、スポーツ施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。どちらの施設も築40年を超え、老朽化が進んでいたため、平成30年度に大規模修繕を行っています。

連番	施設名称	施設 延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
20	町民グラウンド(管理棟・トイレ)	120.24	5	昭和54	42
21	町民体育館	1,578.84	5	昭和47	49

#### ②施設の基本方針

町民体育館については、新たな総合体育館の整備を進めているため、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮した上で、その必要性について検証します。また、その他の施設については、必要に応じて改修や建替えを行います。

## (2) レクリエーション施設・観光施設

### ①施設状況

レクリエーション施設・観光施設には、総合交流ターミナルさんふれあが該当します。総合交流ターミナルさんふれあは、レストラン、農産物直売所、温泉施設等からなる施設です。平成11年度に建設されており、築22年になります。

連番	施設名称	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
22	総合交流ターミナルさんふれあ	2,519.50	5	平成11	22

### ②施設の基本方針

レクリエーション施設・観光施設については、施設の利用状況や建物の老朽化状況を踏まえ、今後も維持していくこととし、適切に維持管理をしていきます。

総合交流ターミナルさんふれあについては、温泉設備等の老朽化が進んでいるため、状況をみながら適切な改修等を進めていきます。

### ③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
総合交流ターミナルさんふれあ	温泉設備建具改修	令和3～8

## 5. 子育て支援施設

### ①施設状況

下表は、子育て支援施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。表をみると、保育所は、令和元年度に4園（さくら園、白菊園、白鈴園、武蔵ヶ丘第一保育園）の民営化を図っており、現在は、町立保育所は2園となっています。そのうち1園が築40年を超えています。放課後児童クラブ施設は、築20年未満の施設が多くなっています。

連番	施設名称	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
23	菊陽町立保育所なかよし園	359.44	1	昭和54	42
24	菊陽町立保育所みどり園	691.88	1	平成7	26
25	放課後児童クラブ(武蔵ヶ丘北小学校区)	171.32	2	平成13	20
26	放課後児童クラブ(菊陽西小学校区)	660.67	5	平成15	18
27	放課後児童クラブ(武蔵ヶ丘小学校区)	299.96	2	平成17	16
28	放課後児童クラブ(菊陽中部小学校区)	622.04	2	平成25	8
29	放課後児童クラブ(菊陽北小学校区)	167.67	1	平成27	6

### ②施設の基本方針

子育て支援施設については、これまで待機児童の解消を図るために、保育所の定員増や私立保育所の新設などを行い、定員枠の拡大を図ってきました。今後は教育・保育ニーズを踏まえ、必要な施設整備を行います。

また、民間の施設の活用を積極的に図るとともに、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮した上で、必要な施設は改修や建替えを行います。

菊陽町立保育所なかよし園については、築40年以上経過し老朽化が著しい状態であるため、建替えを行います。菊陽町立保育所みどり園については、築25年以上経過し改修が必要な状態になっていますので、適切な時期に改修を検討します。

## ③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
菊陽町立保育所なかよし園	園舎 建替え	令和 7～8

## 6. 保健・福祉施設

### (1) 高齢福祉施設

#### ①施設状況

高齢福祉施設は、老人福祉センターが該当します。老人福祉センターは、築35年が経過しています。

連番	施設名称	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
30	老人福祉センター	1,061.00	1	昭和61	35

#### ②施設の基本方針

高齢福祉施設については、高齢化に伴い必要性が増していくことから、今後も維持していくこととし、適切に維持管理をしていきます。老人福祉センターは、堅調な利用状況となっていることから、計画的な修繕を行い、長寿命化を図ります。

#### ③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
老人福祉センター	施設改修	令和4～6



(2) その他社会福祉施設

①施設状況

その他社会福祉施設には、ふれあい交流・福祉支援センターと福祉支援センターが該当します。下表は、施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。どちらの施設も築20年ほどの施設です。

連番	施設名称	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
31	ふれあい交流・福祉支援センター	609.75	2	平成14	19
32	福祉支援センター	1,209.71	2	平成12	21

②施設の基本方針

保健・福祉施設については、施設の利用状況や老朽化状況を踏まえ、今後も維持していくこととし、適切に維持管理をしていきます。

## 7. 行政系施設

### (1) 庁舎等

#### ①施設状況

行政系施設には菊陽町役場が該当します。菊陽町役場は、築43年が経過していません。

連番	施設名称	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
33	菊陽町役場	5,179.65	14	昭和53	43

#### ②施設の基本方針

行政系施設については、行政運営において必要不可欠なことから、適切な維持管理をし、長寿命化を図りながら今後も維持していきます。また、施設の老朽化等に伴い建替える場合においては、施設の複合化なども検討します。

#### ③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
菊陽町役場	大規模改修	令和6~8

## (2) その他の行政系施設

### ①施設状況

その他の行政系施設には、文化財整理事務所、菊陽町情報プラザ、倉庫等の5施設が該当します。下表は、その他の行政系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。文化財整理事務所が最も古く、築25年が経過しています。

連番	施設名称	施設 延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
34	文化財整理事務所	39.74	1	平成8	25
35	防災備蓄倉庫	28.94	2	平成23	10
36	菊陽町情報プラザ(JR三里木駅構内)	15.56	1	平成13	20
37	税務課倉庫	29.97	1	平成23	10
38	福祉避難所備蓄倉庫	50.78	1	平成23	10

### ②施設の基本方針

その他の行政系施設については、適切な維持管理を行い、維持していきます。

## 8. 公営住宅

### ①施設状況

下表は、公営住宅の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。昭和50年代以降から近年まで建設されており、最も古い施設は築43年、最も新しい施設は築5年となっています。

連番	施設名称	施設 延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
39	下原団地	1,878.18	14	平成10	23
40	下原北団地	2,144.32	4	平成9	24
41	原水団地	2,241.59	13	平成19	14
42	古閑原団地	731.94	3	平成28	5
43	光団地	3,420.61	28	平成23	10
44	青葉台団地	2,371.68	11	平成3	30
45	中代団地	3,848.27	29	昭和53	43
46	入道水団地	673.20	5	昭和53	43
47	馬場団地	798.96	6	昭和53	43

### ②施設の基本方針

菊陽町町営住宅長寿命化計画に基づき計画的に実施していきます。

### ③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
中代団地	大規模改修	令和5～7
入道水団地	大規模改修	令和7～8
馬場団地	大規模改修	令和7～8

## 9. 公園

### ①施設状況

下表は、公園施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。表をみると、ほとんどの施設が築25年未満となっています。

連番	施設名称	施設 延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
48	菊陽杉並木公園さんさん	1,038.88	7	平成9	24
49	セミコンテックパーク中央公園	48.10	1	平成12	21
50	なかよし公園	15.00	1	昭和57	39
51	ふれあいの森公園	56.28	2	平成7	26
52	まなびの公園	10.24	1	平成18	15
53	白水公園	5.04	1	平成9	24
54	鼻ぐり井手公園	9.94	1	平成21	12
55	柳水湧水公園	4.95	1	平成20	13
56	ひかりのもり公園	20.38	1	平成26	7
57	鼻ぐり井手公園交流センター	364.84	2	平成26	7

### ②施設の基本方針

菊陽町公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していきます。

10. その他

①施設状況

その他の施設には、他の施設類型に含まれない施設が該当します。下表は、その他の施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。最も古い施設は築44年が経過しています。

連番	施設名称	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築年度	経過年数
58	大型共同作業場(IC部品組立工場)	396.90	1	平成4	29
59	大型共同作業場(自動車整備工場)	750.90	1	昭和53	43
60	コーシン阿蘇大津ファーム	2,031.18	4	平成15	18
61	中代お茶生産組合農機具保管庫	84.24	1	平成4	29
62	中代共同乾燥場利用組合農機具保管庫	328.32	1	昭和56	40
63	中代第2もみすり組合共同作業所(中代第2共同作業所)	312.00	1	昭和59	37
64	中代第2もみすり組合農機具保管庫	550.00	1	昭和59	37
65	中代農機具保管庫	648.35	4	昭和53	43
66	入道水共同作業所	66.75	1	昭和54	42
67	入道水農機具保管庫	82.50	2	昭和52	44
68	花立コミュニティ供用施設	129.90	1	平成5	28
69	光の森防災広場	661.35	4	令和元	2
70	スポーツ器具倉庫	107.64	1	令和2	1

②施設の基本方針

その他の施設については、施設の目的や位置付けなどを確認し、町がその施設を保有し続ける必要性などを検証した上で、必要な施設は、適切な維持管理を行います。

## 2 インフラ系公共施設

### (1) 道路

#### ①施設状況

菊陽町が管理する道路は、令和3年3月末現在で約227km、約165万㎡となっています。

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)
道路	1級(幹線)町道	11,742	149,143
	2級(幹線)町道	8,894	46,245
	その他	215,980	1,456,293
	合計	236,616	1,651,681

#### ②維持管理の基本方針

菊陽町管内舗装維持管理計画に基づき計画的に実施していきます。

### (2) 橋りょう

#### ①施設状況

菊陽町が管理する橋りょうは、令和3年3月末現在で60橋あります。PC橋が最も多く、面積割合の46.8%を占めています。

区分	種別	道路部面積(㎡)	橋りょう数
橋りょう	PC橋	3,141	18
	RC橋	1,189	40
	鋼橋	627	1
	石橋	0	0
	その他	1,749	1
	合計	6,706	60

---

## ②維持管理の基本方針

---

菊陽町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に実施していきます。

---

### (3) 農道

#### ①施設状況

---

菊陽町が管理する農道は、令和3年3月末現在で約49.7km、約22万㎡となっています。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)
農道	49,652	223,113

#### ②維持管理の基本方針

---

次の基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 農道は、定期的に施設の状況を把握し、計画的に修繕等を行い、長寿命化を図ります。



(4) 下水道施設

①施設状況

菊陽町が管理する下水道施設は、令和3年3月末現在で管きょが約260kmあります。また、施設では、公共下水道事業及び農業集落排水事業の排水処理施設等の施設が4施設あります。

下表は、下水道施設の施設名称、延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。

施設別 面積

区分	施設名	面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	経過年数
施設	白水浄化センター場	170.38	平成9	24
	菊陽汚水中継ポンプ場	305.22	平成3	30
	堀川汚水中継ポンプ場	376.04	平成7	26
	セミコンテクノ汚水中継ポンプ場	288.38	平成10	23
	合計	1,140.02		

管種別 延長

区分	種別	総延長(m)
下水管	污水管	232,290
	雨水管	36,091
	合計	268,381

②施設の基本方針

菊陽町下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的に実施していきます。

# 菊陽町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 発行  
令和 4 年 3 月 改訂

編集：菊陽町 総務部 財政課

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2800 番地

TEL：096-232-2111 FAX：096-232-4923

URL：<https://www.town.kikuyo.lg.jp/>